

行政改革の取組方針（令和４～７年度）の評価について

行政経営課

１ 令和７年度の評価結果

取組方針に掲げる各取組について評価を行った結果、Ａ評価１２項目（60％）、Ｂ評価６項目（30％）、Ｃ評価１項目（5％）となった。

※評価対象外１項目

（評価の内訳）

改革の柱・取組項目	項目数	令和7年度評価結果			
		A	B	C	対象外
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進					
1 県民の利便性の向上	6	4	2	0	0
2 効果的・効率的な業務の遂行	6	3	2	1	0
Ⅱ 官民対話の更なる促進					
1 官民による双方向対話の促進	4	2	2	0	0
2 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	4	3	0	0	1
計	20	12	6	1	1
(参考) 令和6年度評価結果	20	14	4	1	1

【 評価方法 】 各所管課において、取組の実施状況及び目標に対する実績を踏まえ評価を実施

【 評価結果 】 Ａ：概ね順調 Ｂ：一部改善の余地あり Ｃ：要改善

「行政改革の取組方針（令和４～７年度）」の令和７年度の評価結果一覧

（参考）

改革の柱	取組項目	取組名	目標等				担当課	評価結果	R6 評価結果
		取組内容		策定時の状況	R7実績	最終目標等			
Ⅰ 県民の利便性の向上と効率的な業務の推進	1 県民の利便性の向上	(1) D×推進等の前提となる各種手続の見直し・簡素化							
		① 押印・書面・対面規制などの申請・審査方法の見直し	書面・対面による手続の見直し割合 (見直し手続数/法令等による存続を除く手続数)	書面：59.6% 対面：54.5%	書面：94.9% 対面：86.8%	書面・対面ともに100%	行政経営課	B	B
		② 県の事務における県税に係る納税証明書の添付省略化等	納税証明書の添付等省略事務の割合 (法律要件等を除く)	—	63%	50%	税務課	A	A
		(2) 手数料等や県税における多様な支払方法の導入							
		① 各種申請手続における手数料等をキャッシュレス納付できる仕組みの構築	キャッシュレス納付が可能な手数料等の割合	1.5%	61%	100%	会計課	B	A
		② 納付方法の拡大による県税のキャッシュレス納付の推進	新たなキャッシュレス手法による納付件数	—	38,585件	31,200件 (自動車税) (個人事業税) (不動産取得税)	税務課	A	A
		(3) 公共施設におけるサービス改善の推進							
		① 指定管理者制度における公募要件の柔軟化等による効果的・効率的な運営の推進	外部モニタリングを実施した指定管理施設数 (累計)	0施設	63施設	63施設	行政経営課	A	A
		② 指定管理施設の運営手法に関するサウンディングの実施	サウンディングを実施した指定管理施設数 (累計)	0施設	24施設	21施設	行政経営課	A	A
	2 効果的・効率的な業務の遂行	(1) 業務改善の推進							
		① 事務処理マニュアルの改訂による業務の進め方・手法の見直し	新たな事務処理マニュアルによる業務の見直し件数 (R4～7年度累計)	—	1,182件	600件 (1班1見直し)	行政経営課	A	A
		② 事務ミス防止に向けた内部統制機能向上の検討推進	重大不備事案の発生件数 (毎年度0件を目指す)	1件 ※R2年度実績	1件	毎年度0件	行政経営課	C	C
		(2) 多様な行政ニーズに的確に対応するための体制整備							
		① 職員の専門性の向上や幅広い視野を得るための長期的視点に立った人事配置と研修の実施	成長を実感している職員の割合	66.3%	64.5%	75.0%	人事課	B	B
		② 多様な人材が活躍できる職場づくり	職場に「働きやすさ」や「働きがい」を感じている職員の割合	65.2%	74.7%	75.0%	人事課	B	A
		(3) 県・市町村間の協働の推進							
		① 秋田県・市町村協働政策会議等の運営	県・市町村協働政策会議等の開催回数 (R4～7年度累計)	5回	16回	16回	市町村課	A	A
		② 生活排水処理事業における県・市町村連携の推進	生活排水処理施設の流域下水道への接続処理区数 (累計)	16処理区 ※R2年度実績	31処理区	29処理区	下水道マネジメント推進課	A	A

「行政改革の取組方針（令和４～７年度）」の令和７年度の評価結果一覧

（参考）

改革の柱	取組項目	取組名	目標等	策定時の状況	R7実績	最終目標等	担当課	評価結果	R6 評価結果	
		取組内容								
Ⅱ 官民対話の更なる促進	1 官民による双方向対話の促進	(1) 幅広い世代に伝わる広報の推進								
		① 広報媒体の特性を生かしたクロスメディアによる情報発信	県民意識調査における「広報活動の現状評価」※注1	65.1%	58.3%	70.0%	マーケティング戦略課	B	B	
		② 利用者の視点によるウェブサイト・SNS等の点検・評価	ア 県民意識調査における「県が発信する情報の取得方法」※注2 イ 県が管理・運営するウェブサイトの平均アクセス数	ア 22.5% イ 119,250 ※R2年度実績	ア 31.1% イ 288,362	ア 25.0% イ 127,000	マーケティング戦略課	A	A	
		(2) 県民や民間団体等との対話の促進								
		① 施策・事業の推進に向けた関係団体等との情報交換の充実	官民対話の実施回数	38回	340回	160回	行政経営課	A	A	
		② 審議会等委員への多様な人材の登用	審議会等における公募委員数	41人	45人	60人	行政経営課	B	B	
	2 県有連携手法の整備等導入に係る促進	(1) 公民連携地域プラットフォームによる官民ネットワークの形成								
		① 公民連携手法導入に向けた官民双方の意識の醸成	プラットフォーム参加者のPPP／PFIに対する理解の度合い	38.8%	95.4%	80.0%	行政経営課	A	A	
		② 施設整備等の構想段階におけるサウンディングの実施支援	サウンディングの実施団体（行政）及びサウンディング参加企業等における満足度	—	100%	80.0%	行政経営課	A	A	
		(2) 新規・更新公共施設等への公民連携手法の導入推進								
		① 優先的検討方針に基づくPPP／PFI手法の導入検討の着実な実施	サウンディングの実施施設数（R4～7年度累計）	4施設	17施設	16施設	行政経営課	A	A	
		② 新県立体育館の整備に向けた公民連携手法の導入検討	検討の着実な推進（R5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する）	—	—	R5年度中に適否を判断	スポーツ振興課	— ※注3	—	

※注１ 「十分行われている」及び「ある程度行われている」の割合

※注２ 「県のウェブサイト（「美の国あきたネット」等）」及び「ソーシャルメディア（ブログ、X、フェイスブック、動画サイト等）」の割合

※注３ 目標(令和5年度中に公民連携手法導入の適否を判断する)達成済みのため評価対象外

2 行政改革の取組方針（令和４～７年度）における主な取組の成果と今後の方針

取組項目	主な取組の成果（これまでの実績・課題）	今後の方針
I－１ 県民の利便性の向上	手続きのデジタル化やキャッシュレス化に取り組み、書面・対面による手続きの見直し件数の割合は着実に上昇した。 キャッシュレス化については、県税の納付件数が目標を大きく上回ったほか、各種手数料等においては、期間内に目標に達しなかったものの、新システムの稼働により今年度中に対象手続きの全てがキャッシュレス化されることとなっている。 目標に達しなかった項目はあるものの、申請手続きの電子化や決済方法の多様化など、県民の利便性向上に資する環境整備が進んだ。	県民の利便性向上につながる仕組みづくりについては、一定の進捗がみられたことから、今後は、こうした仕組みの県民への利用促進を図ることで、さらなる利便性の向上と持続可能な行政運営のための業務の効率化につなげていく。
I－２ 効果的・効率的な業務の遂行	職員の主体的なキャリア形成の支援や職員間のミーティングにより成長を実感させる機会の創出などに取り組んだ。 また、「コラボレーションツール」の導入や他課の業務等に従事できる「庁内マルチワーク制度」の実施などにより、働きやすさや働きがいを感じられる職場環境の整備を進めた。 全職員における成長実感等の割合は目標に届かなかったものの、若手職員の成長実感や職員の意欲は着実に向上しており、専門性の向上や職場での能力発揮に寄与したものと捉えている。	前向きに挑戦するマインドセットの定着をはじめ、マーケティング手法習得などによる人材の育成を進めるほか、民間企業や公務員の経験者採用枠を活用した多様な人材の確保などにより、持続可能な組織体制の構築に取り組んでいく。
II－１ 官民による双方向対話の促進	SNSなどのインターネットメディア、広報紙や新聞広告、テレビやラジオ等の広告媒体を連携させた発信やウェブアクセシビリティの向上などにより、ウェブサイトのアクセス数は目標を大きく上回ったものの、県民意識調査における広報活動の現状評価は目標に達しなかった。 施策推進に向けた官民対話の実施回数については、目標を大きく上回り、民間企業や各種団体等の多様な主体との対話も着実に進んだ。	情報の発信においては、アンケート調査の実施とその分析をもとに、今後の県広報全体のあり方や効果的な手法を検討し、各広報媒体の特性を生かした戦略的な広報につなげていく。 また、県民ニーズを踏まえた施策の推進に当たっては、引き続き、多様な声を適時・的確に把握するとともに、迅速な対応や施策・事業の成果追求に継続して取り組んでいく。

取組項目	主な取組の成果（これまでの実績・課題）	今後の方針
Ⅱ－２ 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入推進	県や市町村、県内企業、大学、金融機関等で構成する公民連携地域プラットフォームにおいて、セミナー等を通じた県内企業の参入メリット等についての理解促進に努めた結果、参加者のPPP/PFIに対する理解度が目標を大きく上回った。 また、県有施設の整備等において、プラットフォームの活用等によるPPP/PFI手法の導入を検討した結果、サウンディング実施施設数も目標を上回る実績となった。 これらの取組により、公共施設における公民連携手法の活用が進んだ。	今後の公共施設等の適正配置や機能更新においては、施設の集約化・複合化等による機能強化を検討するとともに、利用者のニーズ調査や利用状況等を踏まえた施設のあり方検討を実施し、公民連携手法の導入について一層の推進を図ることで持続可能な行政サービスの提供に取り組んでいく。

３ 外部有識者からの意見聴取

主な意見

- ・ 県民の利便性向上に向けた「オンライン申請・手続き」について、個人と事業者とでは、利用率や浸透度に差が生じていると思われる。事業者によるオンラインの利用は進んでいる一方で、一般県民への周知や利用促進に向けた働きかけが必要である。
- ・ 県と市町村の共通の課題として「専門人材の不足」が挙げられる。県・市町村協働政策会議の場で水平連携や垂直補完といったテーマを積極的に取り上げ、具体的な仕組みづくりを検討してはどうか。
- ・ 情報発信に関しては、ここ１～２年、特に防災などの安全情報の発信をきっかけに県の公式LINEの登録者数が大幅に増加したのではないかと。こうしたLINEなどの身近なツールを活用して、必要な情報を確実に手元に届ける工夫をさらに進めてほしい。
- ・ 公民連携手法の導入推進について、民間事業者とのより緊密な対話や行政側の企画立案能力の向上は、今後ますます重要になることから、実際の事業展開に結びつけるため、多角的な視点から研究を深め、強力に推進していただきたい。

４ 今後の対応

- ・ 改善や継続的な対応を要する取組については、各所管課において着実に実施していく。
- ・ 新たに策定した「行財政運営方針」に基づき、「人材確保・育成」「財政の健全化」「持続可能な行政運営」を一体的に推進することで、将来にわたって持続可能な行政サービスの提供体制を構築していく。